

最終評価（表紙）

長浜市歴史的風致維持向上計画（平成22年2月4日認定）

最終評価（平成21年度～令和元年度）

■ 総括シート(様式1).....	2
■ 方針別シート(様式2)	
I 歴史的な町並み景観の保全と良好な景観の形成.....	3
II 文化財をはじめとした歴史的建造物の保存と活用.....	4
III 祭礼行事や伝統工芸技術等の伝統文化の継承.....	5
■ 波及効果別シート(様式3)	
i 歴史的な町並み景観の保全と良好な景観の形成.....	6
ii 文化財をはじめとした歴史的建造物の保存と活用.....	7
iii 祭礼行事や伝統工芸技術等の伝統文化の継承.....	8
■ 代表的な事業の質シート(様式4)	
A 大通寺山門附山廊保存修理事業.....	9
B 町家再生型まちなか居住プロジェクト.....	10
■ 歴史的風致別シート(様式5)	
1 長浜曳山祭にみる歴史的風致.....	11
2 大通寺とその門前町にみる歴史的風致.....	12
3 竹生島にみる歴史的風致.....	13
4 街道にみる歴史的風致.....	14
5 観音信仰にみる歴史的風致.....	15
6 奥琵琶湖にみる歴史的風致.....	16
7 地域の民俗行事にみる歴史的風致.....	17
■ 庁内体制シート(様式6).....	18
■ 住民評価・協議会意見シート(様式7).....	19
■ 全体の課題・対応シート(様式8).....	20

市町村名	長浜市	評価対象年度	H21～R1年
① 歴史的風致			
	歴史的風致	対応する方針	
1	長浜曳山祭にみる歴史的風致	I, II, III	
2	大通寺とその門前町にみる歴史的風致	I, II, III	
3	竹生島にみる歴史的風致	II, III	
4	街道にみる歴史的風致	I	
5	観音信仰にみる歴史的風致	III	
6	奥琵琶湖にみる歴史的風致	I, III	
7	地域の民俗行事にみる歴史的風致	III	
② 歴史的風致の維持向上に関する方針			
	方針		
I	歴史的な町並み景観の保全と良好な景観の形成		
II	文化財をはじめとした歴史的建造物の保存と活用		
III	祭礼行事や伝統工芸技術等の伝統文化の継承		
③ 歴史まちづくりの波及効果			
	効果		
i	外国人観光客数の増加		
ii	住民意識の向上		
iii	近世城下町の町割りの認知度向上		
④ 代表的な事業			
	取り組み	事業の種別	
A	大通寺山門附山廊保存修理事業	歴史的風致維持向上施設の整備・管理	
B	町家再生型まちなか居住プロジェクト	その他(まちなか居住の促進)	

市町村名	長浜市	評価対象年度	H21～R1年
方針	I 歴史的な町並み景観の保全と良好な景観の形成	今後の対応	継続展開

① 課題と方針の概要

課題
 伝統様式を持つ町家が取り壊され、空き地や駐車場等の空闲地が徐々に増加しているとともに、周辺と不調和な建築物や屋外広告物、密に張り巡らされた電線類が、歴史的な町並み景観を阻害している。

方針
 伝統的な町家を改修し、現代的なライフスタイルに合わせた新たな機能を創出し、空闲地を有効に活用する方策を検討するとともに、歴史的な町並み景観形成のため、道路の無電柱化・修景整備を推進する。また、景観計画及び屋外広告物条例に基づき、良好な景観の形成に努める。

② 事業・取り組みの進捗

	項目	推移	計画への位置付け	年度
1	町並み再生型都市機能強化事業	15件整備	あり	H21～23
2	やわた夢生小路道路修景事業	L=275m区間を整備	あり	H22～25
3	駅前シンボルロード電線類地中化事業	重点区域内の整備完了	あり	H16～
4	歴史的建築物保存活用事業 伝統的街並み景観形成事業	25件のファサード改修に補助	あり	H20～
5	町家再生型まちなか居住プロジェクト	5件整備	あり	H22～

③ 課題解決・方針達成の経緯と成果

【町並み再生型都市機能強化事業】
 既存の町家の改修や空闲地（駐車場）を活用し、町並みに調和した宿泊施設等の都市機能を整備することにより、町家の連続した風情ある町並みを創出することができた。

【やわた夢生小路道路修景事業】
 長濱八幡宮への回遊性拡大と長浜曳山祭の曳山巡行路にふさわしい石畳舗装で整備することにより、回遊性の向上と曳山を安全に曳行できるようになった。

【駅前シンボルロード電線類地中化事業】
 本市の玄関口であり、曳山の巡行路にもなっている幹線道路の電線類地中化により、良好な景観を創出することができた。



町並み再生型都市機能強化事業
 （空き店舗から町家ホテルへ）

④ 自己評価
 曳山巡行路整備や無電柱化により、曳山巡行における景観が向上した。また、継続した既存町家の伝統的な町並みに配慮した改修により、歴史的景観が維持されるとともに、住民の景観向上に対する意識が高まった。

⑤ 今後の対応
 重点区域内における歴史的な町並み景観の保全・形成は、一定の成果が見られるが、全市的には、築100年以上経過した歴史的建造物を取り壊される事案が多く見受けられ、歴史的景観の保全が進まない傾向にある。このため、重点区域の拡大や歴史的風致建造物の指定を推進することで、地域住民の景観意識の向上に取り組む必要がある。

市町村名	長浜市	評価対象年度	H21～R1年
方針	Ⅱ 文化財をはじめとした歴史的建造物の保存と活用	今後の対応	継続展開

① 課題と方針の概要

課題
 大通寺や長浜曳山祭の山蔵などの歴史的建造物は、長年の風雪などにより破損や老朽化が進行しているため、美しい景観を阻害している。また、竹生島では、電力問題やカワウによる森林被害が危惧されている。

方針
 大通寺の伽藍群と長浜曳山祭の山蔵は、破損状況を踏まえたうえで、適切な保存修理を行うとともに、山蔵前に曳き出しスペースのなかった山蔵を移転し、良好な景観を創出する。また、竹生島の文化財の保全に向けた防災施設の整備及びカワウ被害に対する対策を実施する。

② 事業・取り組みの進捗

	項目	推移	計画への位置付け	年度
1	大通寺台所門保存修理事業	保存修理完了	あり	H22～23
2	大通寺山門附山廊保存修理事業	保存修理後、内部公開	あり	H25～26
3	山蔵保存修理事業	7件保存修理	あり	H22～
4	山蔵移転事業	市街地再開発事業による移転	あり	H27～28
5	竹生島における文化財の保全	カワウ対策、植生回復	あり	H20～

③ 課題解決・方針達成の経緯と成果

【大通寺台所門保存修理事業】
 長年の風雪によって老朽化した建築物の抜本的な保存修理により、歴史的建造物の価値が高まり、門前町の景観が向上された。

【山蔵保存修理事業】
 重点区域に点在する13の山蔵を保存修理することで、収蔵している曳山が適切に管理できるとともに、歴史的な景観を形成できた。

【山蔵移転事業】
 市街地再開発事業に伴い、唯一山蔵前の曳き出しスペースがなかった山蔵を移転することで、良好な景観を創出することができた。



大通寺台所門の修理 H24.3



④ 自己評価
 大通寺の伽藍群と曳山の山蔵の保存整備により、破損部分や老朽化した部分が修繕され、歴史的建造物としての姿を留めることができた。これにより、歴史的景観が向上し、公開施設も追加できた。また、歴史的建造物周辺の整備により、観光客の周遊性が向上し、住民の景観向上の意識が高まった。

⑤ 今後の対応
 重点区域内における歴史的建造物の保存・活用は、一定の成果があったが、未着手の歴史的建造物があるため、継続して事業を進める必要がある。全市的には、築100年以上経過した歴史的建造物を取り壊される事案が多く見受けられ、歴史的景観の保全が進まない傾向にあるため、重点区域の拡大や歴史的風致建造物の指定を推進することで、地域住民の景観意識の向上に取り組む必要がある。

市町村名	長浜市	評価対象年度	H21～R1年
方針	Ⅲ 祭礼行事や伝統工芸技術等の伝統文化の継承	今後の対応	継続展開

① 課題と方針の概要

課題
 長浜曳山祭において、狂言を行う子どもの減少や山車の修繕等を行う技術者の高齢化が進行している。また、各山組が所有する多くの資産が個人共有名義となっており、資産管理が課題となっている。

方針
 地域固有の歴史や伝統を反映した人々の活動を将来へ確実に継承するため、その普及・啓発及び担い手となる後継者を育成するとともに、各山組では、所有する資産について、個人共有名義となっている場合、資産管理に向けた仕組みづくりを推進する。

② 事業・取り組みの進捗

	項目	推移	計画への位置付け	年度
1	長浜曳山祭保存伝承事業	三役修業塾、囃子保存会の開催	あり	H22～
2	観音の里ふるさとまつり開催事業	31カ所の観音堂を開帳	あり	H23～
3	きもの大園遊会開催事業	参加者：573人/回	あり	H22～
4	文化財の調査・指定	調査：22件、指定：39件	あり	H22～
5	文化財の保存・修理等	67件の修理(累計)	あり	H22～

③ 課題解決・方針達成の経緯と成果

【長浜曳山祭保存伝承事業】
 祭礼関係の映像資料の作成、三役修業塾及び囃子保存会での担い手育成など保存伝承に向けた取組が定期的に行われた。また、一般社団法人化した山組の意見を聴取し、適正な資産管理に向けた取組もはじまった。

【観音の里ふるさとまつり開催事業】
 観音様を拝観する催事を開催することにより、観音様を守り伝えてきた美しい心と観音像を後世に継承する意識が向上した。

【文化財の保存・修理等】
 指定文化財の保存・修理等について、修理委員会を設置することで、有識者の適切な監理のもと、計画的に修理することができた。



三役修業塾 定期発表会



囃子保存会 稽古の様子

④ 自己評価
 長浜曳山祭における担い手の育成と行事の保存伝承に向けた取組により、子どもたちが受講する機会が増加し、住民が曳山祭を次世代へと継承する意識が高まった。

⑤ 今後の対応
 長浜曳山祭における担い手育成、保存伝承に向けた取組は順調に進んでいるが、高齢化率が28.15%となり、少子高齢化が進んでおり、継続して事業を推進する必要がある。また、その他の無形民俗文化財についても同様に少子高齢化が進んでいることから、積極的に保存伝承に取り組んでいく必要がある。このほか、曳山の装飾品などには浜仏壇の工芸技術が随所に見られ、修理にもその技術が必要なことから、伝統工芸技術の継承についても取り組む必要がある。

市町村名	長浜市	評価対象年度	H21～R1年
効果	i 外国人観光客数の増加		

① 効果の概要

外国人観光客数が10年間で3倍に増加

② 関連する取り組み・計画

	他の計画・制度	連携の位置付け	年度
1	長浜市総合計画	あり	H29～R8
2	長浜市観光振興ビジョン	あり	H29～R3
3	第2期長浜市中心市街地活性化計画	あり	H26～R2

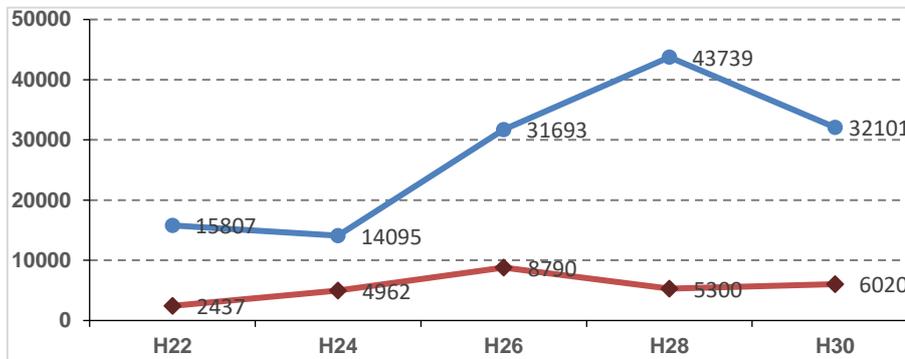
③ 効果発現の経緯と成果

長浜市への外国人観光客数は、平成21年度比で3倍に増加し、このうち約8割が宿泊者となっている。これに対応するため、多言語観光パンフレットの作成やホームページの充実、フェイスブックをはじめとするSNSの活用などによる情報発信の充実を図った。

このほか、平成27年度から公共施設における外国人観光客向け無料公衆無線LANサービスの提供、観光案内所に通訳を配置するなど受入態勢の充実に努めた。

長浜市の年別外国人入込客数（日帰り客・宿泊客別）

（単位：人）



	2010年	2012年	2014年	2016年	2018年	（単位：人）
	H22	H24	H26	H28	H30	
日帰り	2,437	4,962	8,790	5,300	6,020	
宿泊	15,807	14,095	31,693	43,739	32,101	
入込客数計	18,244	19,057	40,483	49,039	38,121	

（出典：長浜市観光振興課）

④ 自己評価

当初想定していなかった外国人観光客数が大幅に増加したため、観光パンフレット等の多言語化に対応しているが、多様化するニーズに対応できるよう受入態勢を強化していく必要がある。



多言語対応した観光マップ

⑤ 今後の対応

外国人観光客数は、増加傾向にあることから、観光施設の多言語化だけでなく、周辺施設や案内サイン、SNSなどを充実し、回遊性の向上に努める必要がある。また、本市固有の歴史文化の魅力を海外にPRするとともに戦略的なシティプロモーションを展開していく必要がある。

市町村名	長浜市	評価対象年度	H21～R1年
効果	ii 住民意識の向上		

① 効果の概要
 住民が主体となった歴史遺産の保全活動の開始

② 関連する取り組み・計画

	他の計画・制度	連携の位置付け	年度
1	長浜市総合計画	あり	H29～R8
2	長浜市都市計画マスタープラン	あり	H29～R3
3	長浜市景観まちづくり計画	あり	H26～R2

③ 効果発現の経緯と成果

北国街道木之本宿では、歴史的風致維持向上計画の策定と長浜市景観まちづくり計画に定める特定景観形成重点区域に指定したことを契機に、地元住民が中心となり「木之本町並み研究会」が平成26年に結成された。研究会では、学識経験者を講師に迎え、勉強会や現地研修会を定期的に開催し、木之本宿の歴史や町家建築の歴史と特徴、活用方法などを学習している。

これにより、住民の伝統的町家に対する保存・活用への意識の向上につながり、伝統的街並み景観形成事業を活用した町家改修が、平成26年から累計で8件となった。



伝統的街並み形成事業 活用例数

年度	H26	H27	H28	H29	H30
件数	2	2	2	0	2

④ 自己評価

自主的に組織した研究会の活動により、地元住民の町家に対する意識が変わり、伝統的町並みの保存・活用に対する気運が醸成された。



木之本宿の町家（改修後）

⑤ 今後の対応

木之本町並み研究会と連携し、活動を支援することで地元住民の歴史的建造物に対する理解を深めるとともに、次期計画において重点区域への追加を検討する。

市町村名	長浜市	評価対象年度	H21～R1年
効果	iii 近世城下町の町割りの認知度向上		

① 効果の概要

長浜城下町まちづくり勉強会等で「近世城下町のルーツ長浜」の認知度向上

② 関連する取り組み・計画

	他の計画・制度	連携の位置付け	年度
1	長浜市総合計画	あり	H29～R8
2	長浜市観光振興ビジョン	なし	H29～R3
3	第2期長浜市中心市街地活性化計画	あり	H26～R2

③ 効果発現の経緯と成果

歴史的風致維持向上計画の策定と長浜市景観まちづくり計画に定める特定景観形成重点区域に指定したことを契機に、地元住民や関係団体が近世城下町をテーマにした地域活性化やまちづくりなどについて学ぶ「長浜城下町まちづくり勉強会」を結成した。勉強会では、学識経験者や長浜を研究題材にした大学生を講師に迎え、勉強会や現地研修会を開催している。また、勉強会のメンバーが中心となって平成26年から開催している「近世城下町ふるさとまつり」では、近世城下町が基盤となっている都市から講師を招聘し、対談やサミットを開催することで、近世城下町の町割りについて認知度を向上することにつながった。

勉強会・サミット参加者数 （単位：人）

長浜城下町まちづくり勉強会		近世城下町ふるさとまつり城下町サミット		サミット参加市町
第1回	40	第1回	80	—
第2回	25	第2回	90	上田市
第3回	31	第3回	70	津市・上田市
第4回	15	第4回	80	上越市・上田市
第5回	16	第5回	150	高岡市・上田市
第6回	29	第6回	120	高山市・上田市
第7回	11			
第8回	16			
合計	183	合計	590	



城下町サミット



④ 自己評価

近世城下町としての長浜が認識され、新たな歴史的風致として市民や関係団体に認知してもらうことで、新たな歴史的な地域資源の発掘につながった。

⑤ 今後の対応

長浜城下町まちづくり勉強会や近世城下町ふるさとまつりを継続して開催することで、近世城下町のルーツ長浜の認知度を向上させるとともに、現在の市街地は秀吉が作った城下町の町割りが色濃く残っていることから、新たな歴史的風致として、次期計画での重点区域への追加を検討する。

市町村名	長浜市	評価対象年度	H25～H27年
取り組み	A大通寺山門附山廊保存修理事業	種別	歴史的風致維持向上施設
<p>① 取り組み概要</p> <p>大通寺は、真宗大谷派の長浜別院として、中心市街地のほぼ中央に位置し、多数の寺院建築物によってその寺観を構成している。広間や本堂、蘭亭は重要文化財、その周囲にある台所門や山門、鐘楼は市指定文化財に指定されており、多くの歴史的建造物や庭園が配されている。</p> <p>山門附山廊については、保存修理設計調査による破損状況を踏まえ、修理箇所の部材の取り外しを行い、小屋組の木部修理ならびに構造補強、本瓦葺屋根の全面葺き替え、山門上層内部の天井画の修理等を実施した。</p> <p>【大通寺山門附山廊の概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 建築：文化9年（1812） ・ 寸法：桁行三間、梁間二間 ・ 形状：入母屋造、本瓦葺、二重門 ・ 市指定文化財建造物（昭和63年3月8日） ・ 市景観重要建造物（平成27年3月27日） ・ 歴史的風致形成建造物（平成27年3月27日） 		 <p style="text-align: center;">↓ 修理前</p>  <p style="text-align: center;">修理後</p>	
<p>② 自己評価</p> <p>今回の修理により、歴史的建造物の価値を高めるとともに、今まで公開できなかった山門上層内部についても一般公開できるようになった。併せて山門を背景とした門前町の景観も向上することができた。</p> <p>なお、修理完了後のH27.3.27に大通寺台所門、大通寺鐘楼、大通寺山門附山廊を歴史的風致形成建造物に指定した。</p> <p>また、H27年に大通寺山門から西に通じる市道三の宮南伊部線道路改良事業が完了したことで、車両の通り抜けができるようになり、大通寺や周辺地域の災害発生時に迅速に対応することが可能になった。</p>			
外部有識者名	曳山博物館館長 中島誠一		
外部評価実施日	平成28年3月18日		
<p>③ 有識者コメント</p> <p>山門天井画は山縣岐鳳の作品として知られているが、この補修が済んだことは寺の外観だけでなく、内部の文化財にも意を払っていることが、アピールできるだろう。近年の調査で長浜市西浅井町月出の寺院にも同様の天井画の存在が確認できている。文化環境の整備が連携できればより良い。</p> <p>大通寺へのアクセス整備は、緊急時の対応、たとえば火災時の文化財の運び出し、緊急車両の稼働についても有効である。高く評価したい。</p> <p>ただし、アクセスが良好になるということは、不審車両の進入なども容易になるということであり、注意が必要である。</p>			
<p>④ 今後の対応</p> <p>大通寺の伽藍群を中心とした門前町の景観が向上し、新たなアクセス道路が完成したことで、周遊ルートの再構築を検討する必要がある。今後も大通寺伽藍群の保存修理をすすめ、歴史的建造物の価値の向上やその周辺景観の向上につながるような取組を推進していく。</p>			

市町村名	長浜市	評価対象年度	H25～H26年
取り組み	B町家再生型まちなか居住プロジェクト	種別	まちなか居住促進

① 取り組み概要

長浜まちづくり株式会社（第3セクター）により、歴史的町並みを基盤としてコンパクトで持続可能な都市機能を再構築して行くために、空き町家の維持管理と再稼働を促す仕組みづくりを行うことを目的とした取組に関する調査（H25年度歴史的風致維持向上等調査）や、まちなか居住の一環として、既存の町家を保全しながら、現代的なライフスタイルに合わせた新たな居住機能を持つシェアハウスなどを整備した。

シェアハウス「絹市（きぬいち）」（H26.8.10オープン）



外観



シェアスペース
（広間）



シェアスペース
（キッチン）



個室

一般的な家族住まいには規模が大きく、住まい手が見つからなかった町家をシェアハウスとして活用

② 自己評価

景観形成重点区域内では、歴史的建造物保存活用事業や伝統的街並み景観形成事業を活用して、町家形式の店舗・住宅が改修され、伝統的な町並みの景観が維持形成されている。しかし、区域外は対象外であり、人通りも少ないことから、空き家が増加し、放置される事例も出てきている。

今回、上記の区域外にある町家の改修等を行い、シェアハウスとして整備した結果、継続的に居住者が入居し、周辺住民との交流が生まれ、地域の活性化につながっている。

外部有識者名	長浜市歴史まちづくり協議会委員 桐山恵行
--------	----------------------

外部評価実施日	平成28年4月8日
---------	-----------

③ 有識者コメント

長浜市では、中心市街地の歴史的町並みを維持するため、観光客向けの店舗を中心に伝統的な町家の改修が行われ、多くの人々が来訪するようになった。

しかし、その一方で、中心市街地の居住者の高齢化や減少が課題となっていた。また、観光客でにぎわう通りを外れると、観光客向けの店舗としての利用は見込めないために活用されていない空き家をどうするかといったことも課題であった。今回の取組は、新たに町家の利活用を図るための試みとして、実際に既存の町家をシェアハウスや地域コミュニティ施設へと整備して活用しており、好ましい。これからもまちづくり会社が持続性のある町家の整備を行うことで、まちなか居住の促進が進み、より魅力的な中心市街地となっていくことに期待したい。

④ 今後の対応

中心市街地の人口減少や高齢化が進んでいるが、町家の改修等を行い、シェアハウスやコミュニティ施設等を整備することで、様々な交流が生まれ、まちなかの活性化につながっている。また、既存の町家建築を残していくことで、伝統的な町並み景観の保全にもつながるため、継続して事業を推進していく。

市町村名	長浜市	評価対象年度	H21～R1年
歴史的風致	長浜曳山祭にみる歴史的風致	状況の変化	向上
対応する方針	I 歴史的な町並み景観の保全と良好な景観の形成 II 文化財をはじめとした歴史的建造物の保存と活用 III 祭礼行事や伝統工芸技術等の伝統文化の継承		

① 歴史的風致の概要

国の重要無形民俗文化財に指定されている長浜曳山祭は、長濱八幡宮の例祭として、例年4月13日から16日を中心に行われる。祭りでは、絢爛豪華な曳山の巡行と曳山の上で奉納される曳山狂言（子ども歌舞伎）、そして夕渡りや朝渡りなどの多彩な行事が繰り広げられる。曳山を出す町組織である「山組」は、江戸時代の長浜町・52ヵ町が基礎となり、13の山組が編成されている。祭りの準備や運営、稽古や後継者育成には多くの人的、経済的負担がかかるが、これらを支える山組は、非常に強い人間関係で結びついている。それぞれの山組は、曳山を収納する山蔵を保有しており、各山蔵は、江戸時代からほぼ位置を変えず、各所に分散して建つ山蔵は、町並み景観の重要なアクセントになっている。

② 維持向上の経緯と成果

やわた^{ゆめ こうじ}夢生小路地区において、長浜曳山祭の曳山巡行路にふさわしい景観に配慮した石畳舗装での整備により、回遊性の向上と曳山を安全に曳行できるようになった。また、曳山の巡行路でもある幹線道路の電線類地中化により、良好な歴史的景観を創出することができた。

重点区域に点在する山蔵を保存修理することで、曳山が適切に管理できるとともに、歴史的な景観を形成できた。また、市街地再開発事業に伴い、唯一山蔵前の曳き出しスペースがなかった山蔵を移転することで、良好な景観を創出することができた。

祭礼の担い手を育成している三役修業塾及び囃子保存会で、保存伝承に向けた取組が定期的に行われた。また、指定文化財の保存・修理等について、修理委員会を設置することで、有識者の適切な監理のもと、計画的に修理することができた。



石畳舗装した曳山巡行路



青海山山蔵
修理 (H29. 12)

③ 自己評価

曳山巡行路整備や無電柱化により、曳山巡行における景観と観光客の周遊性が向上した。また、継続した山蔵の保存整備により、歴史的景観が維持されたとともに、住民の景観向上に対する意識が高まった。

長浜曳山祭における担い手の育成と行事の保存伝承に向けた取組により、子どもたちが受講する機会が増加し、住民が曳山祭を次世代へと継承する意識が高まった。



曳山博物館 囃子キャラバン (H30. 6. 9)

④ 今後の対応

重点区域内における歴史的な町並み景観の保全・形成については、一定の成果が見られた。しかし、山蔵の保存整備には、山車の保存・修理計画と所有者である山組の資金計画との兼ね合いもあるため、継続的に取り組む必要がある。

長浜曳山祭における担い手育成、保存伝承に向けた取組は、順調に進んでいるが、高齢化率が28.15%となり、少子高齢化が進んでおり、継続して事業を推進する必要がある。このほか、曳山の装飾品などには浜仏壇の工芸技術が随所に見られ、修理にもその技術が必要なことから、伝統工芸技術の継承についても取り組む必要がある。

市町村名	長浜市	評価対象年度	H21～R1年
歴史的風致	大通寺とその門前町にみる歴史的風致	状況の変化	向上
対応する方針	I 歴史的な町並み景観の保全と良好な景観の形成 II 文化財をはじめとした歴史的建造物の保存と活用 III 祭礼行事や伝統工芸技術等の伝統文化の継承		

① 歴史的風致の概要

大通寺は、市街地のほぼ中央に位置し、多数の寺院建造物によりその寺観を構成しており、多くの歴史的建造物や庭園が配されている。

大通寺周辺には、江戸時代から門前町が形成され、現在も門前の町並みを偲ばせている。古くから長浜の産品や行事は、その頭に「浜」を付けて呼ばれる。「浜行き」もその一つで、大通寺への参詣は「浜行き」の象徴であり、またお参りがてらに様々な買い物をし、御馳走を食べて家路につくことが、人々の大きな喜びであった。

江戸中期以後、多くの家庭に仏壇が整えられた。「浜仏壇」は、長浜を代表する工芸技術であり、連綿と伝えられてきた技で、浜仏壇をつくり、曳山を修理し、その美を守っている。

② 維持向上の経緯と成果

大通寺山門から西に通じる市道三の宮南伊部線の道路改良事業が完了したことで、車両の通り抜けができるようになり、大通寺や周辺地域の災害発生時に迅速に対応することが可能になった。

長年の風雪によって老朽化した建造物の抜本的な保存修理により、歴史的建造物の価値が高まり、門前町の景観が向上した。また、大通寺の境内にあった保育園が移転し、その跡地が駐車場として利用されるようになったため、境内の駐車がなくなり、山門から本堂前の景観が向上した。

大通寺の境内を会場に市街地一帯で開催される長浜きもの大園遊会では、500人以上の女性参加者が艶やかな振袖姿で、歴史的な町並みをそぞろ歩き、良好な市街地環境を形成するとともに、門前町の賑わいを創出できた。



石畳舗装の市道



大通寺の鐘楼

③ 自己評価

大通寺の台所門、山門、鐘楼などの保存修理により、歴史的景観が向上し、公開できる箇所も追加できた。また、歴史的建造物周辺の道路整備により、災害発生時における車両通行路が確保できた。これにより、観光客の周遊性が向上し、道路の美装化により歴史的景観が維持されたとともに、住民の景観向上に対する意識が高まった。



きもの大園遊会

④ 今後の対応

大通寺の玄関部分である山門などは、保存整備が完了したが、その他の伽藍群については、他の建築物の修理との兼ね合いもあるため、継続的に取り組む必要がある。

周辺の歴史的景観も門前の町並みを維持しているが、きもの大園遊会などの事業を継続して推進することで、賑わいを継続する必要がある。このほか、曳山の装飾品などには浜仏壇の工芸技術が随所に見られ、修理にもその技術が必要なことから、伝統工芸技術の継承についても取り組む必要がある。

市町村名	長浜市	評価対象年度	H21～R1年
歴史的風致	竹生島にみる歴史的風致	状況の変化	維持
対応する方針	II 文化財をはじめとした歴史的建造物の保存と活用 III 祭礼行事や伝統工芸技術等の伝統文化の継承		

① 歴史的風致の概要

竹生島は、琵琶湖に浮かぶ島で、島内には宝厳寺と都久夫須麻神社がある。観音信仰や弁才天信仰により、古来より「神を齋く島」として人々から篤い信仰を集め、西国三十三所観音霊場の一つとして多くの人が参詣している。

竹生島の篤い信仰の中心をなすのが、弁才天信仰である。その象徴は、宝厳寺最大の祭礼である蓮華会で、新造の弁才天像を奉納する行事であり、現在まで連綿と伝えられている。

都久夫須麻神社には、拝殿の琵琶湖に面し突き出たところに竜神拝所がある。ここで土器(かわらけ)に願い事を書き、湖面に突き出た鳥居へとかわらけを投げる。投げたかわらけが鳥居をくぐれば、願い事が成就すると言われており、多くの人がかわらけに願いをこめて投げる姿が見られる。

② 維持向上の経緯と成果

史跡・名勝である竹生島では、昭和57年以降、カワウの生息数が年々増加し、最大で平成20年度の秋に6万羽弱の生息が確認されている。

カワウによる森林被害が竹生島の景観を損ねる要因となっているため、滋賀県と共同して銃器駆除等の対策を継続的に実施し、カワウの生息数を減少させ、植生の回復を図った。

また、植生を回復させるため、タブノキなどを植樹するとともに、市民と協働し、植生回復を促すことを目的に下草刈り作業などを実施している。



H20. 7



H30. 9

③ 自己評価

カワウ生息数は、ピーク時の約1/10以下にまで減少した。これに伴い、草本類や木本類等の下層植生を中心に顕著な回復傾向がみられる。

また、平成27年度に植樹した苗の管理のため、市民のボランティアの方々との協働でタブノキ植樹地の草刈を実施した。

これらの竹生島における景観保全の取組により、歴史的景観を維持することができた。



タブノキ等植樹地での草刈りの様子(H30.10.14)

④ 今後の対応

竹生島の景観を大きく損ねる要因であるカワウの生息数は減少しており、一定の成果がみられるが、個体数を確認しながら継続的に取り組む必要がある。また、植樹した樹木が成長するまで、下草刈り等の手入れを継続する必要がある。このほか、竹生島の文化財防災施設設置計画に基づき、具体的な防災施設の整備について検討していく。

市町村名	長浜市	評価対象年度	H21～R1年
歴史的風致	街道にみる歴史的風致	状況の変化	維持
対応する方針	I 歴史的な町並み景観の保全と良好な景観の形成 III 祭礼行事や伝統工芸技術等の伝統文化の継承		
<p>① 歴史的風致の概要</p> <p>湖北地方の主な幹線道路として北国街道と北国脇往還があった。北国街道は、近畿と北陸を結び、北国脇往還は、北陸と東海・関東を結ぶ最短路である。</p> <p>特に木之本宿は北国街道と北国脇往還の分岐にあたる交通の要衝であったことから、北国街道の宿場町として古くから発展し、現在も2階階高が低い中2階建の町家が軒を連ね、袖卯建をつけた町家が多く見られる。</p> <p>木之本宿にある木之本地蔵は、古くから眼病平癒と獣疫平癒、長寿祈願の仏様として信仰を集めてきた。なかでも木之本地蔵大縁日には、現在でも全国から10万人もの人々がそれぞれの願いを込めて、参拝に訪れる。また、木之本宿は、2度の大火に見舞われ、火伏せを祈願するため、秋葉神社を建立し、神輿が渡行する秋葉祭りが明治14年（1881）から行なわれている。</p> <p>維持向上の経緯と成果</p> <p>北国街道木之本宿は、歴史的風致維持向上計画の策定を契機に、平成26年4月に長浜市景観まちづくり計画に定める特定景観形成重点区域に指定した。これにより、伝統的な様式の町家を保存・継承するとともに、これらを活かした風情あるまちなみづくりを進めている。</p> <p>これに合わせて、地元住民により「木之本町並み研究会」が結成された。研究会では、学識経験者を講師に迎え、勉強会や現地研修会を定期的で開催し、町家建築の歴史と特徴、活用方法などを学習している。</p> <p>これにより、住民の伝統的町家に対する保存・活用への意識の向上につながり、伝統的街並み景観形成事業を活用した町家改修が、平成26年から累計で8件となった。</p>			
<p>③ 自己評価</p> <p>木之本宿が歴史的風致維持向上計画の策定を契機に、特定景観形成重点区域に指定されたことにより、家屋の新築・増改築の際、基準に合わせた形態・意匠等に施工されるため、伝統的な町家の軒が連なる宿場町の町並みが維持できるようになった。</p>			
<p>④ 今後の対応</p> <p>北国街道木之本宿においては、地元住民により木之本町並み研究会が結成されている。研究会では、学識経験者を講師に迎え、勉強会や現地研修会を定期的で開催し、町家建築の歴史と特徴、活用方法などを学習しており、研究会と連携し、活動を支援することで地元住民の歴史的建造物に対する理解を深めるとともに、次期計画において重点区域への追加を検討する。</p>			



北国街道木之本宿の町並み



木之本町並み研究会の研修会

市町村名	長浜市	評価対象年度	H21～R1年
歴史的風致	観音信仰にみる歴史的風致	状況の変化	維持
対応する方針	Ⅲ 祭礼行事や伝統工芸技術等の伝統文化の継承		

① 歴史的風致の概要

湖北地方には仏教美術が多く、木之本地域から高月地域にかけて高い密度で観音像が分布しており、「観音の里」と呼ばれている。
 この地域には、未指定物件を含めると50の社寺に60余体の観音像を数え、その内訳は十一面観音、聖観音、千手観音、馬頭観音など様々である。中でもこの地を代表する観音像が、高月町渡岸寺にある向源寺の国宝・木造十一面観音立像である。国宝や重要文化財に指定されている観音像が多く、これらの観音像が所蔵されているのは七堂伽藍のそびえる大寺ではなく、無住の小堂で地域の人々によって大切に守られている。
 地域の人々にとっては、観音様を守らせていただいているという、そのありがたい「ご縁」に感謝して暮らしている。このように観音様を献身的に守り継いできた人々の歴史こそが、真にこの地を「観音の里」たらしめているのである。

維持向上の経緯と成果

観音文化の継承や観音様を通して市内外のふれあいと交流を促進し、さらなる観光振興、地域振興を目的としたイベントを開催することにより、観音様を守り伝えてきた献身的な美しい心を観音文化として多くの拝観者に紹介できるとともに、地元における観音像を後世に継承する意識が向上した。
 また、観音堂世話方会議を開催することにより、各観音堂が抱える課題等を共有し、協議・検討する体制を構築することができた。

参拝客が訪れる様子 (H30. 10. 14)



③ 自己評価

イベントを開催することにより、地域特有の観音文化を多くの人々に周知でき、観音像を後世に継承する意識が向上した。一方、これらの地域では、高齢化が進んでいるため、現在の観音堂の維持・管理方法が継続できず、今後、観音堂の公開ができなくなる恐れがある。

④ 今後の対応

観音文化を多くの人々に周知でき、観音像を後世に継承するため、イベントを継続して開催していく。また、観音堂世話方会議を定期的で開催し、観音堂における諸問題を情報共有し、今後の維持管理体制を検討していく必要がある。

市町村名	長浜市	評価対象年度	H21～R1年
歴史的風致	奥琵琶湖にみる歴史的風致	状況の変化	維持
対応する方針	I 歴史的な町並み景観の保全と良好な景観の形成 III 祭礼行事や伝統工芸技術等の伝統文化の継承		

① 歴史的風致の概要

琵琶湖周辺の人々は、古くから琵琶湖で漁を営み、またその水運を利用した湖上交通や湖上輸送を盛んに行ってきた。菅浦は、「惣」と呼ばれる自治的村落組織を形成し、集落による自治が行われ、中世の姿を今もとどめている。

国宝「菅浦文書」を所蔵する須賀神社の春季例祭では、3社の合祀の名残として、それぞれの神を祀る3基の神輿が集落内を巡行する。

静寂が漂う集落の中で、集落内に残る琵琶湖からの波除に設けられた石垣と村の入り口に建つ四足門が存在感を示すなど、惣村の名残が人々の暮らしのなかに今も静かに息づいている。

維持向上の経緯と成果

重要文化的景観に選定された菅浦の四足門（2件）については、保存修理が完了した。また、菅浦の自然的特性、歴史的特性、生活・生業上の特性など、総合的な観点から調査を行い、文化的景観の保存について検討を行うとともに、公共的な建造物や集落内の石垣など重要なものは保存を進めることで、歴史的風致の維持向上に努めた。

須賀神社が所有する文書類を公開している菅浦史料館の管理運営や集落の案内などは、H26に設立された「惣村の会」が行っており、観光客の受け入れ体制が整えることができた。

四足門の修理（H26）



調査風景（H28.10）



③ 自己評価

菅浦への来訪者が増加し、中世の惣村風景を多くの方知ってもらえた。歴史的建造物の保存修理については、公共的な物件の保存修理は進捗しているが、個人所有物件は資金等の問題もあり、保存修理が進んでいないため、所有者等の理解を得ることが必要である。

④ 今後の対応

菅浦を含めた奥琵琶湖一帯の湖岸集落においては、今後、文化的景観としての価値を評価し、そのうえで必要とされる保存修理を進めるとともに、これらを適切に維持するための仕組みづくりを検討する必要がある。

市町村名	長浜市	評価対象年度	H21～R1年
歴史的風致	地域の民俗行事にみる歴史的風致	状況の変化	維持
対応する方針	Ⅲ 祭礼行事や伝統工芸技術等の伝統文化の継承		

① 歴史的風致の概要

湖北地方の民俗行事のなかで、最も特徴的なものはオコナイである。オコナイは、村内の豊作と安全を祈願し、1月から3月にかけて繰り広げられる年頭行事である。昔から「オコナイがすまなければ湖北に春が来ない」と言われ、厳しい冬を乗り越え、芽吹きの中へと向かう村々の風景と一体となって伝えられている。

地蔵盆は、地蔵菩薩の縁日である8月23日・24日を中心に、各町内に安置されている石造地蔵菩薩に灯明をつけ、供え物をあげて祀る子ども中心の行事である。長浜市内には特に高密度に地蔵堂が分布し、地域の人々にいかに大切にされてきたかをうかがい知ることができる。

野神は、近畿地方に多く分布する稲作の守護神の一つであり、五穀豊穡を祈願する神として祀られている。その依り代は「野神さん」と呼ばれ、ケヤキやスギなどの巨木や老木であることが多く、人々に大切にされてきた。その姿からは、今も変わらず人々が持ち続けている自然への畏敬の念が感じられる。

維持向上の経緯と成果

市内に伝わる無形民俗文化財・伝統芸能を未来永劫に伝え、保存活用することを目的として、H29年に長浜市無形民俗保存活用協議会を設立し、地域伝統芸能大会を毎年開催することにより、芸能の継承に対する意識の向上と伝統芸能等を多くの観覧者に情報発信できた。



川道神社のオコナイ



地蔵盆の様子

③ 自己評価

地域伝統芸能大会を開催することで、発表の場を提供し、芸能の継承に対する意識の向上が図れたが、地域の少子高齢化による後継者不足で、発表できない団体もあるため、行事の開催及び後継者を育成する体制を検討する必要がある。



柏原の野神さん

④ 今後の対応

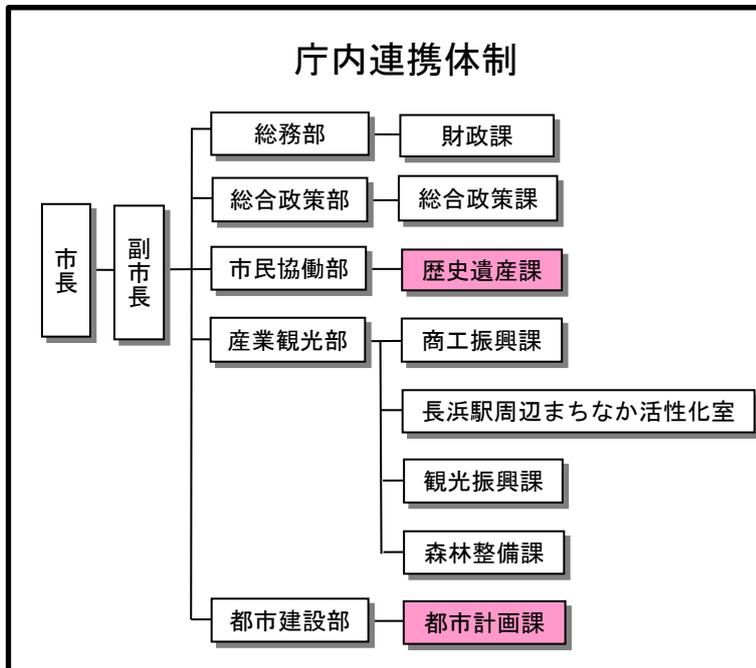
地域に伝わる民俗行事は、多彩で魅力的である。しかし、歴史的建造物の維持管理は継続できても少子高齢化により、行事の開催や継承ができない団体が数多くある。このため、無形民俗文化財保存活用協議会において、各団体から意見等を聴取し、行事を継承していくための中長期的な視点で計画・戦略を構築していく必要がある。

市町村名	長浜市	評価対象年度	H21～R1年
------	-----	--------	---------

① 庁内組織の体制・変化

歴史まちづくり計画の推進にあたり、事務局である歴史遺産課と都市計画課が連携し、随時担当者打合せ会を実施した。また、必要に応じて庁内関係課会議を開催し、部局横断的な連携を図った。

なお、平成28年度からは、文化財担当課を市長部局に移管し、歴史遺産課が設置され、歴史まちづくり事業を推進する体制が強化された。



庁内関係課会議の様子



長浜市歴史まちづくり協議会の様子

② 庁内の意見・評価

・計画に記載された各事業は、複数の課が関連した事業であり、関係課会議で歴史まちづくりの方向性、年次計画等の情報が共有化され、事業が円滑に推進できる体制が構築できた。

・教育委員会の権限である文化財保護事務が、市長部局において補助執行できることになったことから、平成28年度より市長部局へ所管を移して文化財担当課を新設した。これにより、歴史まちづくり業務について、より迅速に対応できる体制が構築できた。

・これまで、中心市街地における取組を重点的に実施してきたが、今後は他の歴史的風致についても取り組んでいく必要がある。

市町村名	長浜市	評価対象年度	H21～R1年
------	-----	--------	---------

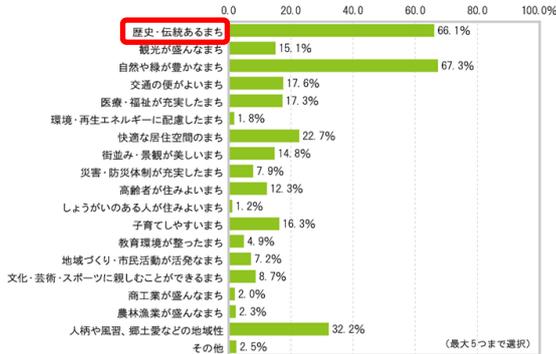
① 住民意見

平成30年度市民満足度調査結果

問 あなたが思う長浜市の「良いところ」、「愛着・誇りを感じる場所」は、どのようなことですか。

□「自然や緑が豊かなまち」（67.3%）、「歴史・伝統あるまち」（66.1%）の2つが大きくなっています。以下、「人柄や風習、郷土愛などの地域性」（32.2%）が続いています。

□「しょうがいのある人が住みよいまち」、「環境・再生エネルギーに配慮したまち」、「商工業が盛んなまち」、「農林漁業が盛んなまち」といった、福祉、環境、産業といった分野での評価は極めて低い状況にあります。



調査期間

平成30年6月15日～6月29日

調査対象者

18歳以上の長浜市民

調査配布数

5,000件

有効回答数

1,699件

有効回収率

② 協議会におけるコメント

（これまでの長浜市歴史まちづくり協議会におけるコメント（H22～30））

- H22 ・道路の修景・無電柱化事業で、沿道の建物に対して歴史的な風情をどう演出するか課題である。
・大きく見ると町家の基本構造は似ているが、細かく見ると格子の組み方や袖壁の大きさが異なるなど、地域によって町家の特徴があり、それが町の風情となって表れている。
- H23 ・文化財関連事業は予定通り進んでいる。他事業も多少遅れているものもあるが、問題ない。
- H24 ・個々の事業で、防災・安全について配慮されており、今後も防災・安全を重視して取り組まれない。
・今後、計画をより効果的に進めていくためには、やり方の仕組みづくりや誰がどのように関わるかなど、全体のコーディネートや連携の機能を向上していく必要がある。
- H25 ・空き家の活用に関して、改修時に歴史的な街並みの風情を破壊しないような配慮が必要である。
・街道沿いにある寺院の改修の話が出ているが、歴史的風致形成建造物へ指定するなどして、建造物の保存・改修費の補助ができないか。
- H26 ・道路事業は、本計画の位置付けでは防災の観点が大きかった。道路拡幅により、車両の通り抜けができるようになるが、交差点付近での事故が心配される。
- H27 ・竹生島の景観保全の取組のなかに、タブノキの植樹活動について記載するとともに、木之本宿の景観形成の取組として、住民主催の講演会や見学会が開催されているので追記するように。
- H28 ・市民アンケートの結果は、継続的に調査を実施しているのであれば、結果の推移について考慮し、必要な対策等を検討するべきである。
- H29 ・伝統的町家を借用・改築する場合、家財道具等の撤去・改修費用が課題だが、事業は計画どおり進んでおり、評価できる。
・課題と対応方針への記載ではなく、定性的・定量的評価の欄において課題を抱えながら取り組んでいるといったように記載すること。
- H30 ・市民満足度調査アンケート結果についてだが、アンケートの回収率及び歴史・伝統あるまちを選択されている率が若干減っているが、その理由等を分析するように。
・町家改修事業で、家財道具を新居住者に使ってもらうことは、家具の再生という観点からも重要なことであり、今後も続けて欲しい。
・歴史まちづくり計画の意義の一つとして、これまで行政担当セクションが個別にやっていた事業を、歴史まちづくり計画として位置付けたうえで進捗状況を横断的に見ることができるといえるのは大きい。
- R1 ・長浜市には、歴史的まちなみが多く残り、多くの観光客が来訪している。歴史的な景観整備をしていることが本計画をみるとよくわかる。 ※市民満足度調査アンケートは実施せず。

市町村名	長浜市	評価対象年度	H21～R1年
<p>① 全体の課題</p> <p>1. 現計画における各種事業を進めるなかで、重点区域における住民の意識向上など歴史まちづくりに関して一定の成果を見ることができたが、今後、未完了事業も含め、いかに事業を継続していくかが大きな課題である。</p> <p>2. 本市には、長浜市街地地区をはじめ、現計画の重点区域以外にも各所に歴史的風致が良好に残されているが、現在、重点区域以外の歴史的まちなみは連続性の欠如等の危機に瀕していることが課題である。</p> <p>3. 居住者の減少や少子高齢化の進展により、伝統技術などの伝統文化や地域コミュニティの担い手不足は年々深刻さを増しており、これまで地域の歴史的風致を支えてきた人々の活動継続が困難になることが予想され、大きな課題である。</p> <p>4. 歴史的景観の重要な構成要素である歴史的建造物では、所有者の高齢化や建造物の老朽化による維持管理費用の増大などもあり、除却や空地化が進んでいることが課題である。</p>			
<p>② 今後の対応</p> <p>1. 現計画における未完了事業を含め、継続して各種事業を進めるとともに、第二期計画を策定し、行政・市民・事業者が一体となって、歴史まちづくりに継続的に取り組む。</p> <p>2. 現計画の重点区域以外に残る歴史的風致を維持向上するため、街道にみる歴史的風致のうち、宿場町の町並みが残る北国街道木之本宿の区域について重点区域に追加するとともに、現状の重点区域についても拡大し、本市特有の歴史的風致を維持向上していくことを検討する。</p> <p>3. 祭礼行事や伝統技術などの伝統文化の継承を図るため、後継者育成に対する支援や郷土の歴史文化を啓発し、祭礼行事や伝統技術の継続可能な仕組みづくりを検討する。また、町並み勉強会等の各種団体や学校・地域との協働により、郷土教育を推進する。</p> <p>4. 歴史的建造物の継続的な保全のため、支援制度拡充の検討と保全のための活用を促進させるとともに、価値の高い歴史的建造物について、文化財指定等を推進する。</p>			